

平成 29 年 9 月 14 日

株主及び登録株式質権者 各位

横浜市中区桜木町三丁目 7 番 2 号  
花 月 園 観 光 株 式 会 社  
代表取締役社長 松 尾 嘉之輔

### 株式併合及び単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 29 年 5 月 18 日開催の取締役会及び平成 29 年 6 月 27 開催の第 80 回定時株主総会の決議に基づき、平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として、株式併合及び単元株式数の変更を行いますので、下記のとおり公告いたします。

#### 記

##### 1. 株式併合

|                   |                           |
|-------------------|---------------------------|
| 株式併合の割合           | 当社普通株式について 10 株を 1 株に併合する |
| 株式併合の効力発生日        | 平成 29 年 10 月 1 日          |
| 効力発生日における発行可能株式総数 | 400 万株                    |

##### 2. 単元株式数の変更

|                |                             |
|----------------|-----------------------------|
| 単元株式数の変更の内容    | 単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する |
| 単元株式数の変更の効力発生日 | 平成 29 年 10 月 1 日            |

以 上

(ご参考)

上記に伴い、平成 29 年 9 月 27 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は 1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。